



三木市記者発表資料 (令和7年3月25日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
産業振興部 商工振興課	課長 能出真一 (内線 2230)	かなもの振興係	0794-82-2000 (内線 2232)

タイトル

三木市立金物資料館の休館日及び開館時間（最終入館）を変更

本件のポイント

令和7年5月1日（木）から、新たな休館日を設けることとし、最終入館時間を午後4時30分に変更します。

説明文

互いに隣接する三木市立金物資料館、三木市立美術館及び三木市立歴史資料館の休館日を統一し、三木市立金物資料館の管理費を削減することを目的として、休館日及び開館時間（最終入館）を次のとおり変更します。

1 変更内容

(1) 休館日

変更前	変更後
月曜（休日※の場合は次の平日）	月曜（休日※の場合は次の平日）
	休日※の翌日（当該日が土曜、日曜、 休日に当たる場合を除く。）
年末年始（12月29日～1月3日）	年末年始（12月28日～1月4日）

※国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 開館時間（最終入館）

変更前	変更後
午前10時～午後5時 (最終入館：ー)	午前10時～午後5時 (最終入館：午後4時30分)

2 変更開始日

令和7年5月1日（木）

本案件は次のSDGs目標に関連します。

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

